

●手数料の返戻に関する事項

求職者の意思または就業規則等、責に帰する事由により、退職した場合には、紹介手数料について下記の割合で計算された金額を返戻いたします。

1 カ月以内で退職をした場合	紹介手数料の 80%
1 ヶ月を超え 3 カ月以内で退職した場合	紹介手数料の 50%

許可番号	23-ユ-300882
事業所名	アイコーサービス株式会社